

# 吸收分割契約に関する事前開示書面

(簡易吸收分割／略式吸收分割)

2021年1月27日

瀧上工業株式会社

株式会社瀧上工作所

# 吸收分割に関する事前開示書類

令和3年1月27日

愛知県半田市神明町一丁目1番地  
瀧上工業株式会社  
代表取締役 瀧上晶義

当会社は、令和3年4月1日を効力発生日として、当会社を承継会社、株式会社瀧上工作所（本店所在地：愛知県半田市神明町一丁目1番地、以下、「瀧上工作所」といいます。）を分割会社とする吸收分割（以下、「本吸收分割」といいます。）を行います。

この吸收分割に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

## 1. 吸收分割契約の内容

別紙1「吸收分割契約書（写）」をご参照ください。

## 2. 吸收分割の対価の相当性に関する事項

当会社は、瀧上工作所の発行済株式の全てを保有しており、本件分割に際し、瀧上工作所から当会社に対し株式その他の金銭等の対価の交付は受けません。

## 3. 分割会社についての事項

### （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

### （2）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当するものはありません。

## 4. 承継会社についての事項

### （1）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当するものはありません。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以後における承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収分割については、下記の理由により、吸収分割が効力を生ずる日以後における当会社の債務の履行の見込みがあると判断しております。

本吸収分割後の当会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれております。

また、本吸収分割の効力発生日以後の当会社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、当会社の債務の履行に支障を及ぼす事態は、現在のところ予測されておりません。

従って、本吸収分割後における当会社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙1 「吸收分割契約書（写）」

# 分 割 契 約 書

分割会社 : 株式会社滝上工作所  
承継会社 : 滝上工業株式会社

分割効力発生日 : 令和3年4月1日



## 分割 契約書

株式会社滝上工作所(住所 愛知県半田市神明町一丁目1番地。以下「甲」という。)及び滝上工業株式会社(住所 愛知県半田市神明町一丁目1番地。以下「乙」という。)は、次のとおり吸收分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

### 第1条(吸收分割)

甲は、第3条に定める権利義務を乙に承継させるため、本契約の定めるところにより、吸收分割(以下「本件分割」という。)を行う。

### 第2条(分割効力発生日)

本件分割の効力が生じる日(以下「分割効力発生日」という。)は、令和3年4月1日とする。但し、本件分割手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上これを変更することができる。

### 第3条(承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務等)

乙は、本件分割に際して、甲から別紙「承継権利義務明細表」記載の通りの資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継する。

2 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

### 第4条(本件分割に際して交付する金銭等)

乙は、本件分割に際し、甲に対して株式その他の金銭等の対価を交付しない。

### 第5条(乙の資本金及び準備金)

乙は、本件分割において資本金及び準備金の額を増加しない。

### 第6条(競業避止義務)

甲及び乙は、本件分割に関し、会社法第21条が適用されないことを確認する。

### 第7条(会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後分割効力発生日に至る迄、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、予め甲乙協議の上これを行うものとする。

### 第8条(分割条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結後分割効力発生日に至る迄の間において、天災地変その他の事由により甲若しくは乙の資産又は経営状態に著しい変動が生じたときは、甲乙協議し、合意の上、本件分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

### 第9条（費用負担）

本契約の締結及び本件分割の実行に要する費用は甲乙協議の上負担者を定める。

### 第10条（本契約の効力）

本契約は法令に定められた関係官庁等の認可がない場合は、その効力を失うものとする。

### 第11条（規定外事項）

本契約に規定するもののほか、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づき、甲乙協議の上これを決定するものとする。

以上、本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙署名又は記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和3年1月26日

本店 愛知県半田市神明町一丁目1番地



甲（商号） 株式会社滝上工作所

代表取締役 滝上 定 隆



本店 愛知県半田市神明町一丁目1番地



乙（商号） 株式会社滝上工業

代表取締役 滝上 晶 義



## 承継権利義務明細表

本件分割によって乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、分割効力発生日における甲の不動産賃貸事業を除くすべての事業（以下総称して「本事業」という。）に関して有する権利義務のうち、（1）（2）（3）に記載するものとする。

### （1）資産

#### ① 次の資産を除くすべての資産

- 1 名古屋市中川区富川町三丁目の土地
- 2 愛知県半田市宮本町五丁目の土地及び構築物（上記1から2までを総称して「残留不動産」という。）
- 3 三菱UFJ銀行（取扱店 名古屋駅前支店）の当座預金
- 4 三菱UFJ銀行（取扱店 半田支店）の普通預金
- 5 上記1から4までのほか、不動産賃貸事業の継続に必要な資産

### （2）負債

#### ① 次の負債を除くすべての負債

- 1 残留不動産に関する預かり保証金
- 2 上記1のほか、不動産賃貸事業の継続に必要な負債

### （3）契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務

- ① 本事業に従事する従業員との雇用契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務
- ③ 上記の他、本事業に関する契約のうち、本事業の継続に必要な契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務

以上



別紙2 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

## 貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

## 損 益 計 算 書

自平成31年 4月 1日  
至令和 2年 3月31日

科 目		金 額 (円)	
<b>經常損益の部</b>	營業損益	完 成 工 事 高	288,217,085
		完 成 工 事 原 価	222,263,949
		完成工事総利益	65,953,136
		一 般 管 理 費	48,399,963
<b>營業 利 益</b>			<b>17,553,173</b>
<b>營業外損益の部</b>	營業外収益		
		受 取 利 息	205,515
		受 取 配 当 金	468,825
		賃 貸 料	19,317,765
		雜 収 入	296,115
		營 業 外 費 用	20,288,220
		雜 損 失	6,573,600
<b>經常 利 益</b>			<b>31,267,793</b>
<b>特別損益の部</b>	特 別 利 益		0
		特 別 損 失	
		そ の 他	4,450,002
<b>税引前当期純利益</b>			<b>26,817,791</b>
<b>法人税・住民税及び事業税</b>			<b>5,519,438</b>
<b>当 期 純 利 益</b>			<b>21,298,353</b>

# 株主資本等変動計算書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

(単位 円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金
前期末残高	75,000,000	77,590	77,590	18,750,000	628,000,000	24,940,563
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						21,298,353
別途積立金の取崩						
現物配当						△ 16,500,000
当期変動額合計						4,798,353
当期末残高	75,000,000	77,590	77,590	18,750,000	628,000,000	29,738,916

(単位 円)

	株主資本		評価差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	利益剰余金			
	利益剰余金合計	株主資本合計		
前期末残高	671,690,563	746,768,153	2,058,938	748,827,091
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益	21,298,353	21,298,353		21,298,353
別途積立金の取崩				
現物配当	△ 16,500,000	△ 16,500,000		△ 16,500,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 434,220	△ 434,220
当期変動額合計	4,798,353	4,798,353	△ 434,220	4,364,133
当期末残高	676,488,916	751,566,506	1,624,718	753,191,224

## 個別注記表

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

### ○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 資産の評価方法

棚卸資産 原材料および貯蔵品の評価は最終仕入原価法によります  
有価証券 有価証券の評価は移動平均法(法定算出方法)によります

#### 固定資産の減価償却方法

有形固定資産については定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び平成28年4月1日  
以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法

無形固定資産については定額法

#### 引当金の計上方法

退職給与引当金は、従業員および役員の退職により支給する退職給付に充てる  
ため社内規定に基づいて自己都合退職による期末要支給額を計上しています

貸倒引当金は、債権の貸倒れに備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して  
計上しております

賞与引当金は、賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています  
工事損失引当金は、受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末

における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、  
その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、  
その損失見込額を計上することとしております

#### 消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜き処理方法によります

### ○ 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 405,089,673円

### ○ 株主資本等変動計算書に関する注記

発行株式数 1,500,000株

### ○ 一株当たり情報に関する注記

1株当たりの当期純利益 14円19銭

### ○ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

金銭による配当

令和 2年 5月 26日開催の定時株主総会において決議

配当金の総額 10,500,000 円

配当の原資 利益剰余金

基準日 令和 2年 3月31日

効力発生日 令和 2年 5月26日

金銭以外による配当

令和 1年 8月 1日開催の臨時株主総会において決議

配当財産の種類 滝上不動産 株式会社 の普通株式 33,000株

配当財産の帳簿価格 16,500,000 円

配当の原資 利益剰余金

効力発生日 令和 1年8月 2日